

自然災害保障付 火災共済

小さな掛金で大きな安心!!

火災保険が高くなっていませんか?
物価高で生活が苦しくなっていませんか?
火災共済への切り替えを検討してみてください。



保障内容 (火災等共済金)



給付区分	共済金
全焼・全壊 焼破損割合が70%以上	契約額の全額
部分焼・部分壊 焼破損割合が70%未満	損害額 (契約額限度)

- 火災共済金と共済金の15%(200万円限度)の臨時費用共済金が支払われます。
- 付属建物の損害は、住宅契約額の10%の範囲内でお支払いします。

保障内容 (その他共済金)

- ☆「失火見舞費用共済金」「漏水見舞費用共済金 (鉄筋のみ)」
加入者が火災や水漏れにより第三者に損害を与え見舞金を支払ったとき
- ☆「修理費用共済金 (鉄筋のみ)」
加入者 (賃借人) の過失で貸主に損害を与え、住宅の修理費用を支払ったとき
- ☆「持ち出し家財共済金」「風呂の空焚き見舞金」など

保障内容 (風水害等共済金)



給付区分	共済金 (1口あたり)	保障限度額	
		住宅・家財に 両方加入	片方加入
全焼・流失 住宅の損害率が70%以上	30,000円	300万円	150万円
大規模半壊 50%以上 70%未満	21,000円	210万円	105万円
半壊 20%以上 50%未満	15,000円	150万円	75万円
一部壊	損害額が100万円超	4,000円	40万円 20万円
	50万円超 100万円以下	2,000円	20万円 10万円
	20万円超 50万円以下	1,000円	10万円 5万円
	10万円超 20万円以下	500円	5万円 2.5万円
	5万円超 10万円以下	250円	2.5万円 1.25万円
床上浸水 延床面積割合や床面からの高さに応じて	1,000円 ~ 15,000円	150万円	75万円

- 住宅と家財の両方加入の場合は100口、片方は50口が限度です。
- 風水害等共済金と共済金の15%の臨時費用共済金が支払われます。
- 付属建物の損害は、一部壊の扱いとなります。

掛金

1口 (10万円保障) で
木造住宅 月額6円 (年払70円)
鉄筋住宅 月額3円 (年払35円)

加入限度 (住宅)

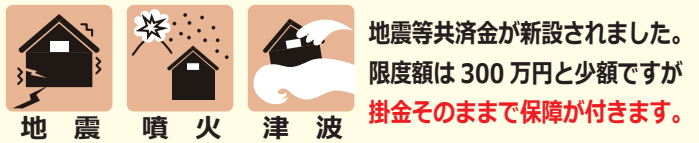
1坪 (3.3㎡) あたり
木造住宅 7口 (70万円保障)
鉄筋住宅 8口 (80万円保障)
最高300口 (3000万円保障)

加入限度 (家財)

居住人数に応じて

単身	2人	3人	4人以上
100口	130口	140口	150口

保障内容 (地震等共済金)



給付区分	共済金 (1口あたり)	支払限度額	支払限度口数
全焼壊・流失	7,500円	300万円	(住宅+家財) 400口限度
大規模半壊壊	5,250円	210万円	
中規模半壊壊 半焼壊	3,750円	150万円	
準半焼壊 一部焼壊 100万円超	750円	30万円	
一部焼壊 50万円超	250円	10万円	(家財) 150口限度
一部焼壊に該当せず家財に50万円を超える損害のとき (家財契約がある場合のみ)	450円	67,500円	

- 給付区分は罹災証明書による区分となります。
- 一部焼壊は、損害額を確定するために別途資料が必要となります。
- 地震等共済金は、借家人賠償、貸家・空き家は対象になりません。

借家人賠償責任共済 (借家の契約)

契約の借家で共済契約者 (共済契約者の親族合) の過失による火災等により、貸主から法律上の賠償責任を負った場合に、契約額を限度に共済金お支払いします。

詳しくは、事業規約・規定集をご参照ください。